

# 令和2年度事業計画書

特別養護老人ホームいちい莊

## I 施設運営の目標

### 1 基本目標

『私たちは、利用者様一人ひとりの意思と人権・人格を尊重し、あたたかい介護サービスに努めます。』

### 2 サービス目標

- ① 「利用者主体」を本旨とし、生活の場として家庭的な雰囲気の中で、安心安全な介護サービスを進める。
- ② サービスの提供にあたっては、利用者様の尊厳の保持に努めるとともに、質の良い福祉サービスを提供し、顧客満足度を高める。
- ③ 地域に開かれた施設、地域に親しまれる施設運営を行い、さらに家族から信頼される施設の確立を図る。

### 3 重点目標

- ① 利用者様一人ひとりが人間らしく生きていくために、「明るく・楽しい」家庭的な雰囲気のもと、出来る限り自立・自助意識の醸成を図る。
- ② 利用者様が楽しく、生きがいのある生活が出来るよう、多彩な行事の開催と季節に応じたイベント参加などふれあいの機会を多く持つよう努める。
- ③ 利用者様の心のよりどころである家族との交流機会の促進に努める。
- ④ 利用者様ごとの介護記録・検討を行い、介護サービスの向上を図る。
- ⑤ 事故防止と疾病の早期発見・早期治療により、健康保持に努める。
- ⑥ 職員研修を実施し、介護技術の向上と質の高い福祉サービスの提供に努め、利用者様の満足度を高める。
- ⑦ 地域に開かれた施設として、地域との交流を図るとともに、いろいろな行事を通して地域との連携を図る。

## II 施設運営計画

### 1 施設の運営方針

#### ① 運営の基本方針

いちい莊の運営にあたっては、老人福祉法の基本理念に基づき、施設としての専門性、社会性、機能性等を有効に活用し、明るい環境のもと利用者の身体的、精神的健康の保持増進に努める。

また、介護保険法の理念である「尊厳ある自立の支援」、「利用者本位」、「利用者による選択・自己決定」を基本に施設介護を進める。

#### ② 介護サービスの充実と職員資質の向上

施設介護にあたっては、質の高い福祉サービスの提供を行い「顧客満足度」を高め、選ばれる施設としての確立を目指す。

職員の資質の向上を図るため、職場内研修のほか、多くの研修の機会を

捉え、職員の介護技術と介護職員としての資質の向上を図る。

③ 苦情処理対応

介護における苦情等への対応は、「苦情解決第三者委員会」の設置など客観性を保持しながら、適時適切な対応により円滑、円満な解決を目指す。

④ 非常災害等への対応

利用者の生命・身体の安全を守るために、非常災害時における対策としての消防設備と非常災害時に必要な設備を設け、定期的に避難など必要な訓練を行う。

⑤ 衛生管理（感染症、衛生的な備品）

インフルエンザ等感染症予防のための対策を実施し、集団感染などの未然防止に努める。

衛生管理については、設備基準を遵守、調理員等の定期的な衛生検査を実施するほか、利用者の使用する器具、食器等の衛生的な管理に努める。

⑥ 個人情報保護

利用者等が持つ個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の保護に努める。

⑦ 「いちい荘だより」の発行

利用者家族等との連携を密にするため、定期的にいちい荘だよりを発行する。

⑧ 施設設備の充実

令和2年度において新築中の新施設への移転を実施し、介護サービスのさらなる充実を図る。また、移転後は旧施設の解体撤去を進める。

## 2 サービスの方針

① 入退所時の対応

入所については、入所希望者の状況把握に努めるとともに、欠員が生じた際には、入所検討委員会の結果等をもって、順次入所者を決定する。

また、利用者の生活状況を記録・整備し、家族への随時連絡・相談及び報告を行う。

② 介護サービスの充実

施設における利用者への対応は、「利用者本位」を基本とし、常に利用者への気配りと声掛けを行い、安全・安心な生活の場の提供に努める。

③ 介護サービス計画の作成

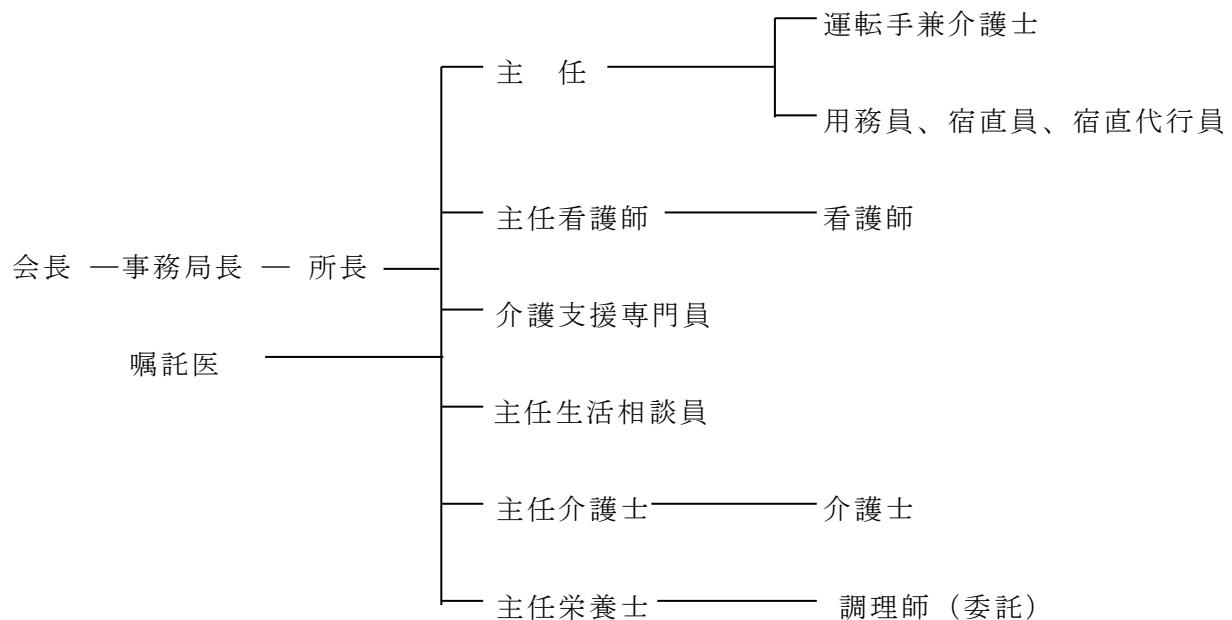
介護サービスの提供にあたっては、家族等からの聞き取りをもとに利用者の生活状況を把握し、身体の状態に合った介護サービス計画を作成する。

④ 適切な健康管理

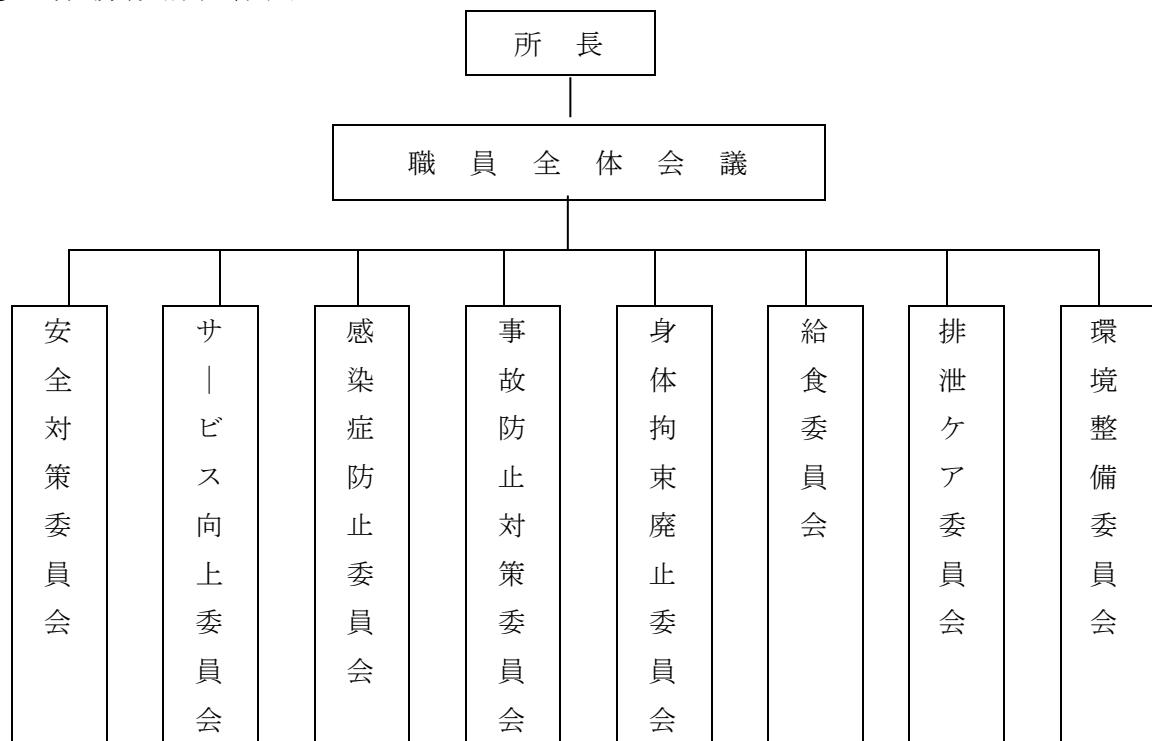
利用者の健康管理については、嘱託医師による定期的な診察と、看護・介護職員の観察により、利用者の健康状態を把握し、健康保持のための適切な対応を行う。

### 3 職員組織と機構図

#### ① 職員組織



#### ② 業務機構組織図



#### 4 年間行事計画

月別	季節の行事	通年の行事
4月	・誕生会 ・ミニドライブ	・医師の回診（毎週月曜日） ・体重測定（毎月実施） ・職員会議（毎月第1週） ・レクリエーション活動（毎週木曜日）
5月	・誕生会 ・お花見 ・ミニドライブ	
6月	・誕生会 ・遠足	隨時開催する行事 ・入所検討委員会（四半期ごと） ・苦情解決第三者委員会（隨時） ・避難訓練（年2回実施）
7月	・新施設へ移転 ・誕生会 ・いちい莊夏祭り（盆踊り） ・健康診断（入所者）	
8月	・誕生会 ・七夕見学	その他 感染症期間は、面会制限となります。
9月	・誕生会 ・秋祭り見学 ・いちい莊敬老会	
10月	・誕生会 ・秋の遠足（紅葉）	
11月	・誕生会 ・予防接種（入所者・職員） ・ふれあいの日	
12月	・誕生会 ・クリスマス会 ・忘年会	
1月	・誕生会 ・新年会 ・ミズキ団子作り	
2月	・誕生会 ・豆撒き	
3月	・誕生会 ・ひな祭り	